

論 文

寺院地域福祉活動の可能性

——セツルメント光徳寺善隣館の実践に学ぶ——

小笠原 慶 彰

はじめに

江戸時代に幕府管理下におかれた地域寺院は、葬祭機関として存続するが、それとともに戸籍管理や教育を担う。しかし、明治期以降は、それらの諸機能も社会制度化され、また神道国教化が進行した。そのため多くの仏教教団は生き残りをかけて、仏教学研究に奔る。しかし、教団は学問研究のみをもって支配権力に対抗できず、政治的妥協を繰り返した。その結果、真宗教団は、戦争反対に結集できなかったのではなく、戦争協力を正当化するような仏教教義さえも生み出した。たとえば戦前・戦中に本願寺派前門主として種々影響力のあった大谷光瑞に対して「大正期には、皇国至上主義的な国家主義的、帝国主義的ナショナリストとしての立場から、大正デモクラシーや社会主義の思潮や運動に敵対的な姿勢をみせた。そして昭和のファシズム期には、いわゆる上からのファシズム化の動向に共鳴・同調する立場から、聖戦イデオロギーを賛美し、戦争支持・協力の言動を貫いたのである」とする評価もある⁽¹⁾。もちろん他の仏教教団も大同小異であり「太平洋戦争の開始に伴い、各仏教教団の戦争協力体制は、一段と進められ

た。天台宗・真言宗・浄土宗をはじめ、すべての既成仏教教団は、教団そのものを、名実ともに、「護国団」に改編し、「聖旨奉戴」「仏教報国」一本の体制を整えた。各仏教寺院には、「大政翼賛」「臣道実践」のスローガンが掲げられ、護国法要や武運長久祈願と共に、米英撃滅・戦意昂揚の伝道がなされた⁽²⁾のである。

そして現在においても既成仏教教団は、支配権力との妥協による存続という姿勢から脱却しているとは言えないのではないか。たとえば、「親鸞と蓮如の本質的な異質性や親鸞における「真俗二諦論」と「王法為本」の思想の不在をあいまいにさせることによって蓮如を復活させようとしている反動が強まりつつある今日においては服部（之総―筆者注）のこの（異質性と不在の―筆者注）指摘の意味を忘れてはいけない⁽⁴⁾とする説得的な指摘がある。そのような妥協と曖昧化の結果として存在する今日の教団に抱えるのではなく、より主体的に地域社会に貢献できる地域寺院を模索しようとする前向きな姿勢を持った僧侶や地域寺院の出現は期待できないのだろうか。

本稿で取り上げる佐伯祐正は、大阪市内にある浄土真宗本願寺派の地域寺院、房崎山光徳寺の住職であった。光徳寺善隣館は、佐伯が自坊で大正末期から昭和戦前期にかけて運営していたセツルメントである。ところで佐伯が本格的に善隣館運営に乗り出した頃、反宗教運動が展開されていた⁽⁵⁾。すでに明治期の新仏教運動の影響下には、社会主義に親和的であった仏教者たちもいた⁽⁶⁾。佐治實然⁽⁷⁾、高木顕明⁽⁸⁾、高嶋米峯、境野黄洋、渡邊海旭、毛利柴庵、内山愚童等枚挙に暇がない⁽⁹⁾。また昭和戦前期の妹尾義郎の新興仏教青年同盟等もその系譜であろう。寺院の社会化論は、そうした仏教者たちの主張に感化されている。一九三〇（昭和五）年に「中外日報東京支局」の編集で「マルキシズムと宗教⁽¹⁰⁾」が出版される。これはより徹底して無神論的な主張を反映しており、そこから反宗教運動が展開されていく⁽¹¹⁾。

これらの僧侶や運動が既成仏教教団に疑問を感じていた佐伯を含む一部僧侶を触発したのではなからうか。佐伯自身のもの著書にも反宗教運動に対する言及がある。

今や反宗教運動の聲の盛んなる時、それは宗教への外形的形態への批判も、多くの材料を提供してある時、ここに寺院の社会的活動への一つの暗示として法城を護る人々へ、この貧しき書を捧げる事の厚顔さを許されたい。⁽¹²⁾

当時の「中外日報」主筆は、佐伯と関わりがあった三浦大我(参玄洞)である。佐伯と三浦、妹尾の関係も興味深い。⁽¹³⁾ここでは妹尾と三浦の交友関係から佐伯への影響を推測するしかできないが、それは皆無ではなからう。⁽¹⁴⁾さらに妹尾と関わりのある川上貫一と佐伯の関係では、彼が心底では共産主義にさえシンパシーを感じていたのではないかとまで思わせる。⁽¹⁵⁾

これらを考え合わせれば、佐伯の唯一の著書は、反宗教運動を意識して書かれ、無神論に対する反論であったのは確かであろう。しかも「当時の真宗教団のポジティブな花形であった梅原真隆が主宰していた顕真学苑から仏教寺院のもつ課題解決への社会事業からのアプローチとして」⁽¹⁶⁾出版されたのである。そしてさらに言うならば、執筆の前提であり、動機ともなっている自坊でのセツルメント運営が、寺院の社会化論や反宗教運動への彼なりの具体的解答といえるように思う。それでも、当時の地域寺院が社会事業、それもセツルメント運営に乗り出すのは、少数派に属する覚悟を要したはずである。

では佐伯が、寺院セツルメントを始めた理由は何か。そして光徳寺善隣館の存在から現在の地域寺院が学べることもあるとすれば、それは何か。本稿ではそれらの検討を通して寺院地域福祉活動の可能性とその課題について検討してみた。現代においてもそれが既成教団の提示する地域寺院像から枠外にあるように思えるからである。

一 時代背景——社会事業の成立とセツルメント——

日本の社会事業は、第一次大戦後に成立した。社会事業の前史として明治初期には民間慈善事業がある。また公的救済の仕組みとしては恤救規則が制定された。とはいえ産業革命の結果、都市部のいわゆる「貧民窟」を典型として顕在化した貧困・福祉問題の解決には、どちらも有効であったとは言いがたい。また日露戦争後には、慈悲的な慈善事業が戊辰詔書によって裏付けられることで公的認知を得ていった。それによって感化救済事業という呼称を得た。下賜金制度は、その公的認知の象徴である。しかしそのどれもが天皇中心の擬制家族的国家観の枠組み内のことであり、伝統的な隣保相扶を基調としていたことは否めない。

ところが、第一次大戦後に資本家・労働者という階級関係が意識化された。そのため貧困問題を始めとする社会問題の発生は、社会の仕組みに起因するのだと認識されるようになった。吉野作造の民本主義の主張は言うまでもないが、河上肇「貧乏物語」や賀川豊彦「死線を越えて」のベストセラー化にも、そういった背景がある。これらによって貧困・福祉問題解決に対して国家的対応が必要だとする考えが芽生えた。さらにこうした大正デモクラシーのうねりによって、生存権も一般的に意識され始めた。

そういう雰囲気背景として、大正前期の市民運動である米騒動や労働争議、小作争議の頻発は、やがて社会運動や労働運動へと展開した。この時期に結成された日本労働総同盟、日本農民組合、全国水平社等は、その代表である。そうして、民主主義を基調とし、社会主義や人道主義の立場を踏まえ、社会科学的に社会問題を把握する姿勢は、絶対主義的・精神主義的な天皇制との矛盾を抱え込んだ。その結果としてそれに斬りこむ社会運動・労働運動への弾圧は強化された。しかし、社会問題とりわけ貧困・福祉問題への国家的対応も一層の強化を余儀なくされた。そ

れは、社会連帯、社会改良、労使協調を標語とする社会政策・社会事業の制度化に繋がった。

こうした経緯を経て国の社会事業行政は、内務省救護課から社会課を経て昇格した社会局が担うこととなり、各府県にも社会事業担当部局が置かれた。さらに国家による民間社会事業の連絡統制機関として中央慈善協会が中央社会事業協会へと強化された。しかし、社会事業は依然として民間中心であり、公的な救貧制度は、まだなお恤救規則に止まっていた。その状況での方面委員制度の成立は、救護法制定まで一定の緩衝装置としての役割を果たし、その後ともそうあり続けた。ところが、その方面委員が公的義務による貧困者救済の責任を追及し、救護法の実施促進を運動したのは、歴史的アイロニーである。⁽¹⁷⁾なぜなら、一九二九(昭和四)年の救護法公布から一九三二(昭和七)年の施行まで三年にわたる紆余曲折は、単に財源の問題というだけではない体制的な抵抗を背景に考える必要があるからだ。つまり貧困・福祉問題に対する不満や生活不安の軽減を、具体的施策によって為すのではなく、精神的な天皇制パターンリズムの強化によるうとした政策的意図がこの逡巡に窺えるからである。言い換えれば、方面委員は、その逡巡と表裏一体であったはずだからである。

だが実際に施行された救護法下では、民間社会事業施設への収容委託による助成が行われた結果、一九二五(大正十四)年には、全国社会事業総数は三五九八事業であったものが、一九三五(昭和十)年には、九四二三事業に達していた。⁽¹⁸⁾しかし依然として「この時代の民間社会事業に必要な経費は、ほとんどが宗教団体、実業家その他篤志家による寄付に依存していた。篤志家は宗教的慈善的動機によって醸出したのである。大原孫三郎、洪沢栄一らが有名である。また社会事業家という人たちは、例外なく私財をなげうった」⁽¹⁹⁾のである。⁽²⁰⁾

こうした状況下でセツルメント活動はどう展開したか。その嚆矢は、産業革命期、つまり慈善事業、感化救済事業の時期に見られる。一八九一(明治二十四)年A・P・アダムスによる岡山博愛会、一八九七(明治三十)年の片山潜が東京・神田に開設したキングスレー館等である。一九〇八(明治四十一)年の救世軍大学殖民館、一九一一(明

治四十四）年の有隣園、浄土宗労働共済会、一九一七（大正六）年の石井記念愛染園等がそれに続いた。さらに第一次大戦後には、キリスト教系、仏教系を問わず宗教的基盤を持つ民間セツルメントが増加した。大学セツルメントでは、関東大震災を契機とした一九二四（大正十三）年の東京帝國大学セツルメントが白眉である。⁽²¹⁾しかしとりわけ日本のセツルメントに特徴的なのは、一九二二（大正十）年の大阪市立市民館に始まる公立セツルメントの設立である。ただ名称は市民館、隣保館、社会館、善隣館等と一定していなかった。公立セツルメントの実践は、「イギリスのトインビーホールの実践に見られる社会教育的活動を主とした実践とアメリカのハル・ハウスの実践に見られる社会事業的活動を主とした実践とを統合化したタイプの実践⁽²²⁾」なのであった。

しかし、一九三八（昭和十三）年に社会事業法が公布された結果どうなったか。既述したようにその時点で教護法による民間社会事業施設、とりわけ孤児院や養老院への収容委託に対して公費支出は行われていた。しかし、社会事業法では、公私社会事業全般にわたって事業そのものに対する補助金交付を可能にし、不動産に対する租税・公課の免除措置の取り扱いを規定した。セツルメントは、その第一条に列挙されなかったが、第五項「其ノ他勅令ヲ以テ指定スル事業」として「隣保事業」の位置づけを得て補助対象とされた。とはいえ、補助金は予算の範囲内での支出とされ、社会事業の必要を賄えるだけの水準ではなかった。だが政策的誘導を可能にする程度に公私社会事業の財源に一定の割合を占めていた。それによって地方長官（知事）に対する事業改廃の届出を義務化し、その命令・許可に服することとされた条項を有効なものにできた。

その結果として、設置主体も公立や民間、宗教的基盤も仏教やキリスト教、事業の実態に至っては実に多様であった公私のセツルメントは、公式的に「隣保事業」という概念で統一されていく。その頃からセツルメントは、社会教化事業とみなされるようになり、運動的側面の弱い施設が多くなった。だがそれは日本の社会状況がもたらす特徴だったのである。つまりセツルメントの社会改良的側面は根づかず、地域における社会事業の総合センター的活動を展

開したのだ。⁽²³⁾ だがいずれにしても初期の民間セツルメントは、それ自体の動機も運営や財源確保の実態も、ボランタリーな取り組みであったことは確かである。

明治から昭和戦前期までの慈善事業、感化救済事業、社会事業の潮流の中でのセツルメントの変化は、以上のようなであった。佐伯祐正の光徳寺善隣館は大正末期に設立され、一九四五(昭和二十)年に空襲によって焼失するまでの四半世紀にわたる歴史を有するセツルメントであった。では既述したような変遷の中で、具体的にはどのような活動を、どういう位置にあったのか、また佐伯はどんな考え方で実践していたのだろうか。

二 大阪における初期セツルメント

ここでもまず光徳寺善隣館の前史として、大阪における最初期のセツルメントの状況を把握しておこう。

明治末期から大正期にかけての大阪は「大大阪」を宣言し、東京を凌ぐ大都会であった。ただ、それだけ都市問題も集中的に発生していた。特に貧困・福祉問題は深刻で、それに対応するため慈善事業、感化救済事業、社会事業を担う事業家も少なくなかった。⁽²⁴⁾ セツルメント事業もその例外ではなく、既述のように岡山孤児院大阪事務所から発展し、一九一七(大正六)年に再出発した石井記念愛染園、一九二一(大正十)年開設の大阪市立市民館(後、北市民館)等は特に大規模であった。一九二〇(大正九)年四恩学園、一九三二(大正十二)年累徳学園が浄土宗系として、一九二三(大正十二)年基督教ミード社会館、一九二五(大正十四)年四貫島セツルメント、淀川善隣館がキリスト教系セツルメントとして設置された。一九二六(昭和元)年には無宗教の市岡善隣館、市立天王寺市民館等が相次いで開設され、その翌年には宿泊保護の大阪自強館がセツルメントも開始した。一九二七(昭和二)年からは内鮮協和会系のセツルメントも開設された。これ以降も続々と開設され、「セツルメントの時代」が現出したのである。

佐伯は、この流れの中で、既に大学を卒業する前年に、新しい寺院経営の取り組みとしてセツルメントを開設した。一九二一（大正十）年五月二十一日に、当時まだ市外の西成郡津町にあった自坊の一角に開設した光徳寺善隣館である。しかし、その活動が本格化したのは、五年ほど後のことになる。それは市立市民館の志賀志那人のもとでセツルメントの實際を学び、また自坊におけるセツルメントの内容を固めるためであった。

ここでは光徳寺善隣館との比較から石井記念愛染園および佐伯祐正が光徳寺善隣館の本格始動前に働いた公立セツルメントである大阪市立北市民館について検討する。

（一）石井記念愛染園

現在、大阪市浪速区日本橋に愛染橋病院、特別養護老人ホームあいぜん、愛染橋保育園・児童館等がある。これらは社会福祉法人石井記念愛染園が経営している。この石井というのは、孤児救済にその生涯を捧げた石井十次のことである。⁽²⁵⁾一八八七（明治二十）年に岡山孤児院を開いた石井は、孤児救済を通じてこの問題の根本的解決には、背景となっている貧困問題に対して防貧的施策を持って望む必要性を痛感していた。そして、当時東京を凌ぐ大都会であり、貧困・福祉問題が集約的に発生していた大阪の地において新しく防貧事業を開始した。岡山孤児院大阪事務所として大阪市北部曾根崎の出入橋で出発したこの事業は、一九〇九（明治四十二）年日本橋付近に拠点を移動し、愛染橋夜学校、愛染橋保育所、日本橋同情館を開設した。⁽²⁶⁾現在の姿の原形である。

ところで、石井は一九一四（大正三）年に故郷宮崎の茶臼原で召天する。この頃すでに大阪事業は富田象吉が実際上の責任者となっていた。その富田の支援者となり石井没後の大阪事業の再出発を推進したのは、岡山孤児院時代からの石井の後援者であった大原孫三郎である。言うまでもなく彼の本業は、倉敷紡績（現クラボウ）の社長つまり企業経営者である。しかし、大原は、石井の単なる財政的後援者だったのではない。その証拠に石井が残した慈善事業

の運営および経営の責任を負い、それを整理した。第一に院長の責を担った岡山孤児院本院は、一九二六(大正十五年)年に中之島の中央公会堂において解散式を挙行し、閉鎖してしまった。第二に大阪事業は、一九二七(大正十六年)に石井記念愛染園として財団法人化し、強化した。それは、「防貧の精神」を石井在世時より一歩進めて具体化するためであった。

こうして再出発した愛染園は、セツルメントとして保育所、夜学校を中心的な事業内容としていたが、これは顕在化した福祉問題への対応策であった。その対応策を科学的に研究する目的で救済事業研究室を設置した。さらに専門職員養成のために救済事業職員養成所も設置した。研究室の主任は、内務省を辞して赴任してきた高田慎吾である。また養成所の方は、小河滋次郎や三田谷啓などの当時斯界一流の人物が協力した。

しかしこれは当面の具体的な対応策であったので、さらにその根本的解決策研究機関として社会問題研究所を設置した。そのために京都帝國大学教授の河上肇を訪ねた。しかしその積極的協力は得られず、高野岩三郎を紹介され所長に迎えた。高野は、当時ILOへの労働代表派遣問題がこじれて、自身を中心となって創設したばかりの東京帝國大学経済学部を辞していた。すでにあつた救済事業研究室を大原救済事業研究所とし、大原社会問題研究所とともに一九一九(大正八)年二月にスタートしたが、まもなく同六月には後者に一本化された。研究所は、愛染園に近い天王寺区伶人町に置かれた。

その後一九三四(昭和九)年に愛染園は全事業を一時休止し、改築された。その理由は、以下である。第一には、江戸時代以来生活困窮者が多く住んだ長町(名護町)の住民の多くが都市計画によってより南部の今宮町(現在のいわゆる「釜ヶ崎・あいりん地区」の一部)に移動させられるとともに、一九二五(大正十四)年の住宅改良法の制定などによって愛染園周辺地区の状況が変貌したからであつた。第二には、愛染園自体の建物の老朽化したからであつた。富田は、一九二七(昭和二)年に外遊し、ニューヨークのヘンリー・ストリート・セツルメントの実験を経験し

てきたが、改築後はそれに倣い保健医療中心のセツルメントとなった。第二次大戦の戦災で本館は消失し、病院がころうじて残っただけであった。その戦後の経過は、冒頭に既述した通りである。一方で社会問題研究所は、さすがに厳しくなる社会状況の中で整理を余儀なくされ、大原との関係を了えて一九三七(昭和十二)年に東京に移転した。第二次大戦後しばらくして法政大学大原社会問題研究所となっている。⁽²⁸⁾

(二) 大阪市立北市民館

一九一八(大正七)年、全国を席捲した米騒動は、軍隊の動員を待たねば沈静化せず、ために時の寺内正毅内閣は総辞職を余儀なくされた。大阪でも例外ではなく、前年に着任したばかりの林市藏知事による軍隊の導入で漸く収まった。ところで大阪ではこの米騒動の収拾のために米廉売資金が集められており、その残金が府・市で折半された。

府では、林知事の発した府告によって発足したばかりの方面委員制度のために利用した。市(池上四郎市長)には「中産階級以下の娯楽機関として市民館創設資金」に、一七万七千円弱が指定寄附された。⁽²⁹⁾ それを受けて、一九二一(大正十)年六月二十日、天神橋筋六丁目(天六)に日本初の公立セツルメント「市立市民館」が開設された。この市民館は一九八二(昭和五七)年十二月に閉館を迎えるまで六十二年間にわたって存続した。ただそれだけではなく全国の社会事業界で評価され、セツルメント活動のシンボルとなった。一九二六年の天王寺市民館開設とともに改称され、「大阪市立北市民館」となった。⁽³⁰⁾

開設当時、府には前知事大久保利武が救済事業指導嘱託として招聘した小河滋次郎が、林知事になっても救済課事務嘱託として留まっていた。彼は民間社会事業関係者を集めて救済事業研究会を組織していた。一方、市では池上市長の下に、關一高級助役、天野時三郎初代社会部長、山口正課長、志賀志那人主事、上山善治主事らがいた。かれらは、後に大阪市の社会事業行政において中枢を占めた。⁽³¹⁾

この時代には、まだ社会事業の監督は、警察行政に属していた。池上市長は、会津藩士族で一八七七(明治十)年に警視庁巡査に採用され、各地を転任した。市長就任前の十数年間は警部長として大阪の警察行政の頂点にいた。そのような経緯から社会事業に理解があった。その後、市長としては三期十年を担当し、社会事業行政の基礎を築いたとされている。天野も入市以前には警察官であり、難波署長として貧民のために夜学校の創設に貢献したり、部下の救済事業への献身を督励したりした。⁽³²⁾ 関がその後市長となり、近代的な市政運営をしたことは言うまでもない。社会部長は、天野から山口、志賀と受け継がれた。上山は後に財団法人弘済会(現在の市立弘済院)会長になった。

ところで、現在の天六・長柄辺りは、江戸期には、大阪七墓として千日・鳶田・小橋・蒲生または野江・浜・梅田とともに知られた吉原墓地があった跡である。またすぐ近くの今の扇町公園辺りには一八八二(明治十五)年、堀川監獄署が新設された。明治末までは水田風景を残し、東天満・西天満から北は、人家は僅か数軒であったとされる。

しかし「大大阪」への発展とともに、近在の村から天満市場へ農作物を運ぶため長柄橋を渡って天神橋に向かう農民の往来が増え、その帰途を待つ商店が立って北へ延び、さらに市電や新京阪線(現在の阪急京都線)が開通すると共に新淀川の水運に加えた交通の至便さから中小工業の最適地となった。監獄は一九二〇(大正九)年に堺に大阪刑務所として移転し、跡地は一九二三(大正十二)年に公園となった。

ところが天六・長柄近辺は、短期間に急速に発展したため住宅が密集し、明治末から大正年間には、市南部で愛染園が拠点地域とした付近の長町などとともに長柄・本庄が生活困窮者の居住地域になった。つまり都市の貧困問題が集約的に生起していた、いわゆるスラムである。

市民館の計画は、当初は島村育人が、その後は志賀が中心になって進め、初代館長に部長待遇で就任した。この後一九三五(昭和十)年五月まで北市民館々長として在職した後、社会部長となったのは前述の通りである。館長在職中は、たとえば銭湯で近隣住民と親しく世間話をしながらニーズ調査をしたことを指して「風呂屋社会事業」と伝え

られるようなエピソードがある。地域の福祉問題を積極的に把握しようとする姿勢を持ち、その改善方法を模索したのである。

当時の大阪市における社会事業行政が先進的であったことと志賀館長の理念がいまわって、市民館の事業も推進された。事業内容は、身上・法律・職業相談、講演会・講習会・図書貸出・音楽会、町内会・クラブ・諸集会、託児・保育組合、一般診療・歯科診療、授産・信用組合・生業資金融通などの多岐にわたるばかりではなく、自由な運営がなされていた。館閉鎖まで十四代にわたる歴代館長には、「志賀イズム」としてその伝統が受け継がれた。しかし、余りにも公立らしくない運営のために、開設翌年の九月にはプロレタリア演劇集団「異端座」の公演をめぐって臨監の警官と劇団員や観客に一悶着起こったこともあった。⁽³³⁾ 志賀は、第二次大戦後も相当経過してからの館閉鎖は、もちろん知る由もなく、一九三八(昭和十三)年四月に四六歳で現職のまま逝去した。

三 光徳寺善隣館の実践と佐伯祐正の思想

現在の光徳寺は、大阪市北区中津二丁目、地下鉄御堂筋線中津駅から北へ、J R貨物線を横断する地下道をくぐって一ブロックの位置にある。一五八〇(天正八)年に本願寺第十一世門主顕如の直弟子、佐伯祐西が開基したとされる。一九二八(昭和三)年に三十一歳でバリーに客死した画家佐伯祐三の実家として知られている。その画家の二歳違いの兄、十五代住職佐伯祐正が大正末期にこの自坊で開設したセツルメント善隣館は、後述するように第二次大戦時の戦災で焼失し、佐伯もその時の負傷が因で亡くなった。戦後は、一九五〇(昭和二十五)年四月に光徳寺保育園が開園された。さらに一九五八(昭和三十三年)、社会福祉法人「光徳寺善隣館」として再出発し、一九六一(昭和三十六)年に精神薄弱児施設(現知的障害児施設) 中津学園を設置し、現在に至っている。

佐伯は、一八九六(明治二十九)年二月十四日に生まれ、京都の平安中学(現、平安高校)から佛教大學(現、龍谷大學)といずれも宗門校で学んだ。⁽³⁴⁾ 大学在学中の一九二〇(大正九)年、父祐哲の遷化にともない二十四歳で住職を継いだ。当時の彼は地域寺院のあり方に強い疑問を持ち、新しい寺院のあり方を模索していた。後にその疑問を文章にしている。

人間が作つて人間を苦しめているものに對して宗教はなぜ積極的にかとならないのか、鹽とならないのか。所謂此の間自分の考えた宗教は血の湧き出る様な現實的、社會的宗教であった。色々の人に聞いて見ると理論としては面白いと思つても、それがただ理論のみで終わつてゐる悲しい現實を宗教界に全く多く見た。教役者の生きる道はどこにあるかと云う問題を忘れてゐる様な宗教界の有様は自分を社會事業界に送つた。⁽³⁵⁾

このような考えのもとに佐伯は光徳寺善隣館を開設したのであった。

(一) 光徳寺善隣館の開設と展開

光徳寺善隣館の開設当時、中津はまだ農村であった。その頃の大阪は、今で言うキタ(梅田周辺)、ミナミ(難波周辺)が中心で、その中心部や周辺に工場街を形成しつつあった。燐寸工場、綿糸紡績工場等である。「東洋のマンチエスター」と言われていた。紡績工場では年若い製糸工女が働き、マッチ工場では児童労働が常習であった。そういう社会状況下でまず大阪中心部で極貧・低所得の単身者や家族がいわゆる木賃宿を取り巻くスラム街を形成し、さらにやや周辺部に広がりつつあった。既述のように北市民館周辺は、すでにスラム化が進んでおり、中津でもその変貌は時間の問題であった。都市近郊の農村が都市に吸収されていく都市化の過程である。その状況を目の当たりにして佐伯は、新しい寺院の役割を模索した。

そこで、大阪市立北市民館を訪い志賀の教えを乞うた。それから五年間、佐伯は、自坊でセツルメントを本格的に展開するための準備として、市立北市民館に勤務し、志賀イズムを学んだ。だがそれをそのまま無批判に受け入れたのではない。たとえば、公立セツルメントを次のように批判している。

公立のセツルメントは、精神的に一大歎陥を有している。それは決定されたイデオロギーのうちより外に出ることは許されないと言う意味から云つてもその不自由さに於てはセツルメントの一大歎陥である。別して設備その他の組織は如何に完備しても、人格的要素はそれに伴うものではない。⁽³⁶⁾

またもう一つ、佐伯が善隣館構想を固める契機となつたできごとがある。それは佐伯が、一九二五(大正十四)年夏から翌年春にかけて、病身の弟をパリに見舞つて帰国を促す目的を持ちつつ、一方では未確認ながら同地で開催された世界セツルメント大会に参加したとされる出来事である。そのヨーロッパ滞在中に英都ロンドンにある世界的に著名なセツルメント、トインビーホールに二ヶ月半にわたつてセツラーとして滞在した。そして、帰途に米国に渡つてこれも国際的に名の通つたシカゴのハル・ハウスを視察した。これらは、佐伯の寺院セツルメント構想に影響したはずだ。

こうして新しい地域寺院のあり方としては、トインビーホール式のセツルメントが良いと確信した佐伯は、一九二六(大正十五)年の五月二十一日に、幼稚部、乳幼児保育事業、クラブ活動、授産事業等からなるセツルメントを本格的に開始した。拡張しつつある市域に吸収され、この時にはもう光徳寺所在地は大阪市東淀川区となつていた。したがって中津周辺もまだまだ閑静さを残しつつ、都市の貧困問題に晒されていた。新しい寺院のあり方として、自坊を本格的にセツルメント化していくためにはまさに絶好のタイミングであった。

当初の善隣館の活動は、次のようであった。まず光徳寺の女性門信徒を中心に婦人会を組織して光徳寺無尽講を結

成させた。付近の工場で働く少女たちのために開設した夜間の裁縫塾の資金にあてるためである。また日曜学校も開いた。その結果そこに来る子どもたちが家庭で勉強できない環境にあると知らされた。そこで図書室を設け、ピクニックやキャンプ、映画界なども催した。さらに納屋を改造した幼稚園も始めた。それは、幼稚園に通う子どもたちの「母の会」を通して母親教育を行うことに結びついた。それが家庭生活の改善を促した。その後も順調に発展し、二年後には、郊外の豊中・刀根山の地に千坪の土地を購入してカントリーハウス(光風山荘³⁸)を建設し、さらにその翌年には善隣館に蔵書五千冊の図書館を開設した。一九三二(昭和七)年には、門前の借家数件を取り壊して、六十坪の敷地に二階建て(一部は三階)の社会館を建てた。一九三九(昭和十四)年には、やはり門前の借家を潰して二階建ての母子寮をオープンさせた。そこには十二組の母子家庭を住まわせた。こうした善隣館の活動は、組織的にも次第に宗教部、教育部、会館部、助成部として整えられていった。

一九三六(昭和十一)年四月一日現在の職員数は、有給十三人(事務員一・事業係四・保母五・使丁三)、無給三十五人(館長は無給)であり、相当人数で運営されている。⁽³⁹⁾ 事業を具体的に示せば、宗教部は、説教・講演・助葬・冠婚葬祭等。教育部は、図書館・読書クラブ・幼稚部・母の会・裁縫部・蛍雪クラブ(学童保育)・栄養給食等。会館部は、セツラー室(住込みボランティア)・貸し会議部屋・カントリーハウス(本館と往復する自動車があった)等。助成部は、方面委員、託児、授産(シューボーイユニオンという靴磨き少年の会等)、法律相談等であった。

ところで、これらの活動は、寺院の活動そのものとして行われていた。これと比較すれば、一般の地域寺院ではわずかに宗教部の活動の一部が行われているだけだと言える。だが、佐伯の理想とした地域寺院は、そうした寺院とは全く異なるものであって、まさにセツルメントそのものであった。これこそ祐正が継職した時にすでに思い描いていた寺院であり、その実現を目指した寺院の姿であった。「隣保運動を以て、我が待望とし隣保運動の精神の上に、幼稚園も図書館も托児所も日曜学校も、おきかえられなくては最後の社会事業の目的に違ひ、理想的社会の實現にはか

えつて害をのこすに到るやも知れない。ここに寺院を中心とする社会事業は、善隣運動の精神を忘れては駄目だと云ひたい。ここに隣保事業への道が展開される」というのである。⁽⁴⁰⁾

そもそも佐伯は、地域寺院は広く一般に開放されるべきだとしている。その地域寺院は人的にも物的にもセツルメントとしての条件を具備しており、寺院活動を誠実に言えば、必然的にセツルメント実践に繋がり、それが理想的な寺院の姿になると考えていた。「寺院にセツルメントを付設するのではなく寺院それ自身が本来の任務を果たすことによって仏教主義セツルメントが成立することになる。寺院Ⅱセツルメント、住職Ⅱセツラーとして同時に一体化した活動と立場を具体化していったのが光徳寺善隣館の実践」ということとなる。⁽⁴¹⁾⁽⁴²⁾

(二) 光徳寺善隣館のその後

こうして善隣館開設から十年が経過した一九三五(昭和十)年の佐伯の文章には、次のように書かれている。

來通つた善に一分のくるひもなかつたか?どれだけ世を改良したか。あまりにも憎い過去である。あるいは偽善に近い世界さへないとは云えようか、祈りのあとから祈りの必要な自分ではなかつたか。(中略)／自分はどこまでも形似上學的な久遠の理想を樂み、それを理想として一日一日の生活に浄土を移す努力を續けて行かうと思ふ。そしてそれは高慢な形ではなしに念々に懺悔の内省をつづけて現世のよりよい發展と佛界(最上の理想)への旅をつづけたいと思つてゐる。／ここにわが信仰と事業とは決して離れたものでなくつて相抱いたまま歩み行く白道に乗托されたものと云ふ落ちつきを味つてゐる。⁽⁴³⁾

この時点での佐伯の心境は、「社会の現実に我が身を挺することによって信仰の進化をここにみ、仏教信仰が確立したといえる」⁽⁴⁴⁾と評価できるかもしれない。しかし、この後、セツルメントが辿つた足跡は、社会改良的側面は根づかず、地域における社会事業の総合センター的活動を展開したのは、既に指摘した通りである。光徳寺善隣館だけが

例外であることはできない。繰り返しになるが同様の指摘を引けば、セツルメントの分野で「隣保事業として社会的不安の解消のために公的機関が乗りだしてくる」ということは、知識人の殖民による隣人関係の下での労働者階級による社会的同権化の運動ではなくて、社会的改革にまで問題をひろげるのでできない地域改善あるいは住民教化のための上からの運動⁽⁴⁵⁾とならざるを得なかったのだ。

まして善隣館は、愛染園のように企業家のパトロンが後援していたわけでもなく、北市民館のように公立でもない。そういう民間セツルメントの運営にとつては、公的資金の導入は、安定的な収入である。しかし反面では、公的統制を受けことに繋がる。いわば二律背反的なものである。ちなみに一九三七(昭和十二)年度の善隣館の収入は、七千五百八十七円で内訳は、下賜金三百円、補助金千九百三十円、寄付金千六十五円、事業収入四千二百九十二円であったが、一九四一(昭和十六)年度のそれは、一万一千六百九十三円八十三銭で内訳は、下賜金三百円、補助金二千四百九十円、寄付金千四百五十八円六銭、事業収入七千四百五十五円七十四銭となっている。支出は、同じく、事務費二千八百七十九円八十四銭、事業費四千六百九十四円八十一銭、人件費三千四百七十七円二十銭、繰越十二円三十五銭であったが、事務費二千四百七十二円、事業費九千二百二十一円九十三銭、人件費午前四百七十二円、繰越〇円となっている。⁽⁴⁶⁾この収入額については「公営セツルメントの一般的なその約五分の一にしか当たらない。(中略)経済的負担の大きい事業については敬遠せざるをえず、その負担の少ない社会教育的あるいは文化的事業に重点をおくことになる」と指摘されている。また同じく支出については、利用者負担が増加し、「小さい会費」の限界をこうる状況に徐々に近づいていく過程とも受け取ることができる⁽⁴⁷⁾というのである。そういう状況でも佐伯は寺院セツルメントに独自の道を模索した。

來年度より救民の爲めに救護法が實施されることになつた。(中略)いづれにせよ物質的救護の實際が實現するわけであ

る。ここにわれらの考ふべきことは、精神的救護即ち教化的任務の重大なることである。(中略)／ここに隣保事業は日本の社会事業に、最もその力を發揮しなくてはならないわけである。所謂物質的救護の總動員に對し精神的救護の總動員が必要なのである。救護法の實施によつて、いよ／＼隣保事業の役割ははつきりされ、その要求も甚しくなるであらう。これは單に社会事業家のみにまかせらるべき問題ではなく、各家庭はもとより、別して寺院はこの運動の中心とならなければならない。⁽⁴⁸⁾

救護法施行の段階で「精神的救護」が寺院セツルメントの役割だと認識した佐伯は、その後、さらに社会事業法による補助対象とされ、ますます「住民教化」の尖兵となつていくセツルメントをどう見ていたのだろう。これ以後彼の書き残したものは見当たらず、それについては想像するしかない。

戦争の激化とともに佐伯のセツルメント事業も縮小されていった。そして一九四五(昭和二十)年六月一日に大阪を焼き尽くした大空襲では、光徳寺善隣館も罹災を免れなかつた。すべてが焼失しただけではなく、佐伯自身も爆撃によつて重傷を負つた。すぐ近くの済生会中津病院に入院したが、三ヶ月後の九月十五日に四十九歳で遷化した。

今、光徳寺門前の道路に面した鉄製の門扉は、山門とは程遠いイメージである。ピルの谷間にわずかに顔を覗かせるだけのその山門に埋め込まれた「宗教法人光徳寺」、「社会福祉法人光徳寺善隣館」のプレートと「佐伯」の表札からは、光徳寺善隣館がその地にあつたことを確認できるのみである。

おわりに——時代に生きる仏教について——

佐伯祐正は、大正・昭和初期の貧困・福祉問題が日常化してきていた大阪で、地域寺院の果たすべき役割を真剣に模索した。その結果、寺院は本来セツルメントであるという考えのもとに自坊を地域に開放していった。それはそれなりの役割を果たし、評価を受けた。それにもかかわらず時代の流れの中では佐伯の本来目指していた理想とは異な

る結果になったかもしれない。だが、今振り返ってみて、一地域寺院の事業としても、歴史的遺産としても、一定の評価を受けてよい実践である。

翻って、現代社会における寺院は、佐伯の実践に比して遜色なく時代の要求にこたえているだろうか。今日の社会には多様で整理できない社会問題がある。児童虐待やいじめは日常化し、度を越えた経済的格差も、ようやく問題化しつつある。環境問題では、地球温暖化による影響は不可避となっている。だがそれより以前から環境因子による生活場面への影響はアトピーによる湿疹やハウスダストによる喘息等として社会問題化している。認知症高齢者や末期がん患者の終末期ケア等も個人的対応の可能な段階ではない。戦争、貧困、差別、孤独、不安、公害、安楽死、臓器移植、エイズ、難病、不妊、不登校、セクハラ、パワハラ、それに大規模な事故や地震、台風、津波、噴火等の災害。生活不安を惹起させる問題が噴出してきている。そんな悩みや不安に直面したら、あるいは直面した人に出会った時自らの無力を自覚する。ではどうすれば良いのだろうか。

地域寺院は、そのような苦悩に寄り添う場を提供できてこそ存在意義があるのではないか。事実、お寺カフェや坊主バー、国際ボランティア活動、地域文化活動、ターミナル・ケア、自然保護、新しいサンガの提案、地域福祉活動などのように伝統的な伝道・教化活動とは一線を画した活動を展開している地域寺院も少なくない。⁽⁴⁹⁾また真宗信徒の社会的活動を励ます見解もある。

凡夫が成仏するためには他力は必須であっても、現実の暮らしては自らの力を尽くして生きてやかねばならない。それが人生というものである。他力が保証するのは、凡夫成仏だけなのである。現実の矛盾や対立、葛藤の解決までも他力が有効なのではない。真宗信者には、しばしばこうした誤った他力理解の呪縛がつきまとう。それが社会苦を凝視することを妨げ、信徒としての慈悲の実践を滞らせるのであろう。このような他力理解の呪縛からの解放のためにも、真宗にとつての社会倫理とはなにかを明らかにする必要があるのだ。⁽⁵⁰⁾

親鸞が言うように、阿弥陀仏の本願を信じれば、誰もが極楽往生できるとしよう。しかし、現世に生きる限り苦は不可避である。その苦をどうして解決するのか。どうしたら苦をともし分かち合えるのか。地域寺院だけでなく、それを取り巻く地域社会、あるいは職場も含めて、そういう苦を誰もが共有できる社会はどうしたら可能なのか。

いや、真宗に拘らなくともよい。もとより「仏教とは何よりも人間の「苦」に向き合い、その原因を深く探求すること、そこからの解放へと導こうとする教えではなかったのでしょうか。ブッダにせよ、宗派の祖師たちにせよ、時代と真摯に向き合い、そこでの苦悩に寄り添い、立ち向かっていったからこそ、その教えは人人に力を与え、時代をさりひらいてきたのではなかったでしょうか」という問いかけに地域寺院はどう応えるのか。

地域寺院は地域にある。したがって地域寺院を拠点に地域社会を変え、他人と共生できる生活の場を作ることができる。少しでも地域を生きやすく変えるような地域寺院でなくてはならないように思える。

佐伯祐正は、「小隣保館主義という奴で日本の寺院教會が奮起すれば好いと思ふがね。立ちどころに幾萬と云ふセツルメントが出来るわけだ」⁽⁵²⁾、あるいは「寺院は全國的に分布している、貧民區にも富裕區にも都にも田舎にもよく分布されてゐる。各々は各々の色彩のあるセツルメントとしてその任務を果たすべきである」⁽⁵³⁾、また「大學教授並びに學徒諸君の努力が惱める社會にわれ各大學が一つのセツルメントを經營せんことである」⁽⁵⁴⁾といった主張を、何度となく繰り返している。当時の真宗教団も地域寺院も、そしてその他の既成教団もその地域寺院も、この主張に与することは無かった。それどころか恐らく佐伯が望んだであろうことは正反対の方向に進んだのは冒頭に述べた通りである。そして佐伯はその結果に伴って必然化した社会的圧迫を甘受せねばならなかっただけでなく、その努力の物質的成果は、すべて灰燼に帰した。

そして現在においても「宗教は個人の心の内なるものであるという限定的な考え方は、いま現在も、この国の宗教観の主流を占めていることは確かである。それは、また、宗教、すなわち、寺院の社会的活動を認めないという考え

方となり、その結果は、寺院の社会的存在価値や社会的役割の存在を認めないということになる⁽⁵⁵⁾とする自嘲的な評価さえもみられる。だが、この生きにくい現在に生きる私たちこそ、佐伯の実践と主張が残した精神を真摯に受け止め、仏教者として、否、人間として地域寺院のあり方、その社会的役割を誠実に希求する時ではなからうか。

註

- (1) 栄沢幸二『近代日本の仏教家と戦争―共生の倫理との矛盾』専修大学出版局、二〇〇二、二九八頁。
- (2) 田村圓澄「『国民道徳』と『仏教』」法蔵館編集部編『講座近代仏教』(第五巻・生活編)法蔵館、一九六一、四四頁。
- (3) もちろん戦争中の既成教団のあり方やそのリーダーへの批判に対しては、それに反する再評価もある。たとえば先に栄沢の評価を引いた大谷光瑞は、近年の大谷探検隊一〇〇周年を機にその組織者として紹介されている。
- (4) ジョアキン・モンテイロ『天皇制仏教批判』三一書房、一九九八、一二七頁。
- (5) ただし、当時のマルキストからは反宗教運動そのものも批判されている。たとえば、「階級闘争の激化と既成教団の無力、反動化は、一部の宗教徒をしていはゆる「目覚めさせた。彼等は既成宗教に反対して、新興宗教をか、けて進出を試みようとしてゐる。しかしこれも要するに看板の塗りかへ、進歩的な假面で民衆をゴマかさうとする企圖に外ならない。賀川豊彦の「神の國」の運動、妹尾義郎の新興佛教青年同盟、得體の知れぬ「合理的宗教」、自然科学者の宗教擁護運動等々皆それだ。その他の種々雑多の佛教社會主義、キリスト教社會主義など、資本主義に反対するものである如く見せかけても、つまりはフアシスト的な役割を演ずるものでなくて何であらう。なほまた社會民主主義者の「反宗教運動」なるものも存在する。彼等は一應マルクス主義的宗教観に立脚するかのごとく扮装するが、運動をプロレタリアートの眞の基本的方向より意識的に外らすことにおいて、従つてまた結局において階級支配の道具たる宗教の存在を永遠ならしめんとする點において、われわれの運動の妨害物である」(山本彦一「反宗教運動について」反宗教闘争同盟準備會編『反宗教闘争の旗の下に』共生閣、一九三一、二八三頁)といったものである。
- (6) 新仏教運動については、池田英俊『明治の新仏教運動』吉川弘文館、一九七六、を参照。
- (7) 佐治實然は、一般には良く知られていない。彼は真宗大谷派の僧侶(還俗後、僧籍は無い)であった。一時期「ユニテリアン協会」の会長になり、キリスト教や社会主義と深い関わりを持った。彼については、松岡秀隆『佐治實然の生涯』友月

- 書房、二〇〇六、を参照した。ユニテリアンについては、土屋博政「講演 日本のユニテリアンの盛衰の歴史を語る」『慶應義塾大学日吉紀要英語英米文学』第四七号、二〇〇五、および同「ユニテリアンと福澤諭吉」『慶應義塾大学出版会、二〇〇四、に詳しい。
- (8) 高木顕明も真宗大谷派の僧侶であり、大逆事件に連座したことは良く知られている。彼はそのために一九二一(明治四十四)年一月十八日に大谷派から擯斥処分となった。その処分取り消しは、一九九六(平成八)年四月一日であった。
- (9) これについては、「近代仏教」という概念そのものの検討からの言及も興味深い。たとえば、大谷栄一「近代日本の「政治と仏教」のクロスロード」『南山宗教学文化研究所研究紀要』第十六号、二〇〇六、四一頁、等を参照。もちろん吉田久一「日本近代仏教史研究」吉川弘文館、一九五九、(吉田久一著作集第四卷。川島書店、一九九二、として再刊)をはじめとして「日本近代仏教社会史研究」吉川弘文館、一九六四、(同著作集第五卷・第六卷に改訂増補版上・下として収録)は、先駆である。
- (10) 中外日報東京支局編「マルキシズムと宗教」大風閣書房、一九三〇。
- (11) 近代仏教の展開過程については、圭室諦成監修「日本佛教史Ⅲ近世・近代篇」法藏館、一九六七、を参照した。
- (12) 佐伯祐正「宗教と社会事業」顕真學苑出版部、一九三一、四頁。
- (13) 吉田久一は、すでに一九六六年に「妹尾義郎と仏教社会主義」(『日本歴史』第二二二号)と題して妹尾を「仏教社会主義の立場から反ファッショ運動を行った」(一四〇頁)と評価している。妹尾については、稲垣真美「仏陀を背負いて街頭へ」妹尾義郎と新興仏教青年連盟「岩波新書、一九七四、および松根鷹編著「妹尾義郎と「新興仏教青年連盟」」三一書房、一九七五、を参照した。
- (14) 佐伯と三浦は、ともに「社会事業研究会」で活動していた仲間である。たとえば、「一九二九年三月六日に開催された大阪社会事業連盟研究部教化部会で「社会事業に於ける寺院利用問題」が協議され、佐伯は、中外日報社の記者三浦大我とともに仏教寺院の社会事業推進者として重要な役割を果たしている」(菊地正治「仏教寺院の地域開放とセツルメント」佐伯祐正と光徳寺善隣館「佛教社会事業研究所年報」第三号、一九八六、六八頁)。また三浦が妹尾に協力していたことは確かである。たとえば、一九三五(昭和十)年一月の新興佛教青年同盟第五回全国大会(大阪)で「さらに来ひんとして、さまざまな点で新興仏教に便宜を与えていた仏教新聞「中外日報」主筆の三浦参玄洞、(中略)が加わった」といったことがある(松根鷹編著。前掲書、七五頁)。それらを考え合わせれば、佐伯と妹尾が面識はなかったとしても、妹尾の運動から何

らかの影響は受けていたと考える方が自然であろう。

- (15) 菊池は、佐伯と川上の関係を志賀志那人とのそれと比較して「佐伯と志賀が相互の関係を深め、双方の思想形式に影響を与え合うものであったことに比して、思想と立場の相違は、どこまでも相違として存在し融合しあうことはないものの、双方がもつ「人間性」に強く共感し合い、双方の立場を認める関係」(菊池正治。前掲論文、六二頁)としているが、それ以上のものであったと考えている。川上については、永岡正己の論文「戦前大阪における社会事業批判―川上貫一、岩崎盈子をめぐって」『地域福祉研究』第五集、一九七七、および「川上貫一と大林宗嗣」『日本福祉大学研究紀要』第五八巻一号、一九八四、を参照されたい。

- (16) 浅井明「佐伯祐正」木村教授古希記念論文集編集係編「僧伝の研究」永田文昌堂、一九八一、一九八頁。

- (17) 救護法の実施促進運動については、柴田敬次郎「救護法實施促進運動史」巖松堂書店、一九四〇。(復刻版。戦前期社会事業基本文献集四九、日本図書センター、一九九七)を参照。

- (18) 「社会事業一覽」(大正十四年現在)内務省社会局社会部、一九二七、および「第15回社会事業統計要覽(昭和10年度)」厚生省社会局、一九三八、による。

- (19) 百瀬孝「老人福祉制度史―古代から現代まで」ミネルヴァ書房、一九九七、四八―四九頁。

- (20) 大原孫三郎については、石井記念愛染園との関係で後述する。澁澤榮一については、城山三郎「雄気堂々」上・下、新潮社、一九七二、(新潮文庫、一九七六)で小説化されているし、木村昌人「洪沢栄一―民間経済外交の創始者」中公新書、一九九一、や佐野真一「洪沢家三代」文春新書、一九九八、等の新書もある。本格的な研究書としては洪沢研究会「新時代の創造 公益の追求者・洪沢栄一」山川出版社、一九九九、が参考になる。また彼が力を尽くした社会事業の一つとして東京都養育院があるが、それについては、養育院の存続と発展を求める会編「日本の福祉を築いて127年―養育院の解体は福祉の後退」(ゆたかなくらしブックスNo.2)明文社、一九九九、が戦前の社会事業と今日の社会福祉の関係について示唆深い。

- (21) 東大セツルメントについては、宮田親平「だれが風を見たでしょう―ボランティアの原点・東大セツルメント物語」文藝春秋、一九九五、および福島正夫・石田哲一・清水誠編「回想の東京帝大セツルメント」日本評論社、一九八四、等を参照。

- (22) 大橋謙策「戦後地域福祉実践の系譜と社会福祉協議会の性格及び実践課題」日本地域福祉学会地域福祉史研究会編「地域福祉史序説―地域福祉の形成と展開」中央法規、一九九三、一四九―一五一頁。

- (23) 永岡正己「第一次世界大戦後の社会と社会事業の成立」菊地正治ほか編著『日本社会福祉の歴史 付・史料―制度・実践・思想』ミネルヴァ書房、二〇〇三、九二頁。
- (24) 永岡正己「大阪における地域福祉の源流」日本地域福祉学会地域福祉史研究会編『地域福祉史序説―地域福祉の形成と展開』中央法規、一九九三、一八六―二三〇頁、同「大阪の社会福祉の歩み―人物を中心に」『大阪の社会福祉を拓いた人たち』編集委員会編『大阪の社会福祉を拓いた人たち』大阪の民間社会事業の先輩に感謝する会、一九九七、十一―九七頁、同「なにわの福祉とボランティアリズム―大阪の社会福祉の源流をたどる」『大阪市社会福祉研究』第二十四号、二〇〇一、を参照。
- (25) 石井十次と岡山孤児院については、柴田善守「石井十次の生涯と思想」春秋社、一九七八、が古典であるが、横田賢一「岡山孤児院物語―石井十次の足跡」山陽新聞社、二〇〇二、がわかりやすい。愛染園については、「石井記念愛染園八十年史」石井記念愛染園、一九九二、がある。
- (26) この間の経緯は、小笠原慶彰・小野修三・松田隆行「岡山孤児院大阪事務所開設（上）―日誌・自明治四〇年一月至明治四一年三月」『四天王寺国際仏教大学人文社会科学部紀要』第三五号、二〇〇三年（共著・資料翻刻）、小野修三・小笠原慶彰・松田隆行「岡山孤児院大阪事務所開設（下）―日誌・自明治四〇年一月至明治四一年三月」『慶應義塾大学日吉紀要社会科学』第十三号、二〇〇三年（共著・資料翻刻）、小野修三・小笠原慶彰・松田隆行「出入橋と愛染橋の明治四二年から四四年―岡山孤児院大阪事務所の日誌」『慶應義塾大学日吉紀要社会科学』第十四号、二〇〇四年（共著・資料翻刻）に詳しい。
- (27) 石井と大原の関係は、城山三郎「わしの眼は十年先が見える―大原孫三郎の生涯」飛鳥新社、一九九四（新潮文庫、一九九七）で小説化されている。また大原に関する最近の研究では、兼田麗子「福祉実践にかけた先駆者たち留岡幸助と大原孫三郎」藤原書店、二〇〇三、や大津寄勝典「大原孫三郎の経営展開と社会貢献」日本図書センター（学術叢書）二〇〇四、がある。
- (28) 「大原社会問題研究所三十年史」法政大学大原社会問題研究所、一九五四、および「大原社会問題研究所五十年史」法政大学大原社会問題研究所、一九七一、を参照。
- (29) 大阪市社会部庶務課編『社会事業史』一九二四、一三〇―一三二頁。
- (30) 北市民館については、年史として川端直正編『北市民館30年の歩み』一九五一、「愛のつた―北市民館45年の歩み』一九

六六、「北市民館の50年」一九七二、「61年を顧みて―大阪市立北市民館」一九八三、がある。またその歴史的意義については永岡正己・井上和子「北市民館の歴史とその意義―閉館によせて」『地域福祉研究』第十一号一九八三、四七―五七頁、に詳しい。

(31) 志賀志那人については森田康夫「地に這いて―近代福祉の開拓者・志賀志那人」大阪都市協会、一九八七、や志賀志那人研究会「都市福祉のバイオニア志賀志那人思想と実践」和泉書院、二〇〇六、等の研究書がある。

(32) この夜学校については、碓井隆次「どうぞこのこども―釜ヶ崎の徳風学校記」教育タイムス社、一九六六、に詳しい。

(33) 荒木傳「大阪労働運動の源流―風霜の彼方に」東方出版、一九八九、三九五―三九六頁。

(34) 佐伯が学んだ当事の佛教大學は、大正七年の大學令(勅令第三八八號)による龍谷大學に移行する直前であった。そのためいわゆる宗学以外の一般学を充実させる必要があり、社会事業学の泰斗たる海野幸徳が招聘されていた。その頃の事情については、菊池正治・阪野貢「近代日本社会事業教育史の研究」相川書房、一九八〇、一一七―一二四頁、に詳しい。

(35) 佐伯祐正、前掲書、二―三頁。

(36) 同右書、九九頁。

(37) 一九二六(大正十五)年六月三十日第二回国際セツルメント会議が、パリで開催されている(池田敬正・土井洋一「日本社会福祉綜合年表」法律文化社、二〇〇〇、九五頁)が、それは佐伯の帰国後である。菊池正治、前掲論文、七三頁、においてもこの点は確認できないとしている。

(38) この山荘は、「三面は大きな二尾池にかこまれ池は濃緑の松原を帯として北攝の山野を見おろします。／南面に水を抱いた高塚に東面して小屋は八坪の粗朴な丸木の外皮にオイルステンの古風な色調を以つてぬぐわれてゐます。(中略)安易と平和と共同の山小屋。／それは北攝刀根山の山中に静かに存在してゐます。」(佐伯祐正「われらの光風山荘」『住宅』第十六卷七月号、一九三二、十一頁)と紹介されている。

(39) 昭和十四年四月一日「光徳寺善隣館事業報告書」に綴り込まれた「光徳寺善隣館要覽」に記載されたデータである。

(40) 佐伯祐正、前掲書、二十頁。

(41) 菊池正治「佐伯祐正―大阪での仏教セツルメント」室田保夫編著「人物で読む近代日本社会福祉のあゆみ」ミネルヴァ書房、二〇〇六、一八九頁。

(42) 長谷川は「そもそも寺院は住職の私有物ではなく、公有的存在だといった主張は、「寺院改造」論以来仏教改革運動の底

流をなしていたが、佐伯もまた、寺院は「公の家」「地上に於ては最も平等な家であり、唯一の社会の家」であるとし、そこから寺院社会事業なканずく寺院セツルメントが提唱される。つまり佐伯にとつて寺院を中心とする社会事業には、その根底に「セツルメント」の思想(「善隣(隣保)運動の精神」ともいわれる)がなくてはならないものとしてあった」としている。(吉田久一・長谷川匡俊「日本仏教福祉思想史」法蔵館、二〇〇一、二一九頁。

- (43) 佐伯祐正「わが信仰とわが事業」「社会事業研究」第二十三卷第十号、一九三五、四六四―四六五頁。
- (44) 菊池正治、前掲論文、七二頁。
- (45) 池田敬正「日本社会福祉史」法律文化社、一九八六、四九六頁。
- (46) 各年度の「光徳寺善隣館事業報告書」より算出。
- (47) 菊田正治、前掲論文、六七頁。
- (48) 佐伯祐正、前掲書、八三―八四頁。
- (49) 上田紀行「がんばれ仏教!―お寺ルネサンスの時代」NHKブックス、二〇〇四、にある報告は、そのような例の代表である。客観的には仏教界の主流とは言えないようだが、ある動きであると言えるだろう。
- (50) 阿満利磨「社会をつくる仏教―エンゲイジド・ブツイズム」人文書院、二〇〇三、三十頁。
- (51) 上田紀行、前掲書、二二頁。
- (52) 佐伯祐正「隣保事業としての寺院の利用」「社会事業研究」第十六卷六号、一九二八、二三三頁。
- (53) 佐伯祐正「寺院教會の利用更正と善隣運動」「社会事業研究」第十五卷二号、一九二七、二四四頁。
- (54) 佐伯祐正「セツルメント運動と學徒への希望」「社会事業研究」第十六卷四号、一九二八、四七頁。
- (55) 三宅敬誠「寺院の社会福祉―家族を守る仏教」せせらぎ出版、二〇〇五、一七頁。

〔主な文献〕

- 浅井明「佐伯祐正」木村教授古希記念論文集編集係編「僧伝の研究」永田文昌堂、一九八一。
- 菊地正治「仏教寺院の地域開放とセツルメント―佐伯祐正と光徳寺善隣館」『佛教社会事業研究所年報』第三号、一九八六。(田宮仁・長谷川匡俊・宮城洋一郎「仏教と福祉」溪水社、一九九四、に採録)
- 佐伯祐正「宗教と社会事業」顕眞學苑出版部、一九三一。

中下公陽「佐伯祐正とその社会的実践」『龍谷教学』第八号、一九七三。

室田保夫「人物で読む近代日本社会福祉のあゆみ」『ミネルヴァ書房』二〇〇六。

吉田久一・長谷川匡俊著『日本仏教福祉思想史』法蔵館、二〇〇一。

〔主な資料〕

「光徳寺善隣館六〇年の歩み」光徳寺善隣館、一九八一。

「光徳寺善隣館事業報告書」一九三八—一九四二の各年。

「社会事業研究」(大阪社会事業聯盟) 関係

佐伯祐正「寺院教會の利用更正と善隣運動」第十五卷二号、一九二七。

佐伯祐正「セツルメント運動と學徒への希望」第十六卷四号、一九二八。

佐伯祐正「隣保事業としての寺院の利用」第十六卷六号、一九二八。

佐伯祐正「わが信仰とわが事業」第二十三卷第十号、一九三五。